

日行連発第 1355 号  
令和 6 年 1 月 30 日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊  
法務業務部  
部長 坪川 貞子

「定款作成支援ツール」の活用について（ご協力をお願い）

平素より日行連の活動に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

この度、法務省より、日本公証人連合会（以下「日公連」という。）において、スタートアップ起業者の支援の観点から、小規模でシンプルな形態の株式会社についてデジタルを用いてスピーディーに設立したいといったニーズに応えるべく、利便性に配慮した「定款作成支援ツール」を法務省関与のもと作成し日公連ホームページに公開したとの情報提供がありました。

そして、令和 6 年 1 月 10 日から、この「定款作成支援ツール」を使用して公証人の定款認証を受ける場合には、原則 48 時間以内に定款認証手続きを完了させる試行運用を、東京都内、福岡県内の公証役場において開始するとのことで周知依頼がありました。

日行連ではこれを受け、東京会及び福岡会の会員に対し先行して案内し、過日、日本公証人連合会及び法務省によるウェブ形式の説明会を開催いたしました。

つきましては、以下に関連情報をご案内いたしますので、貴会におかれましても積極的に活用いただけるよう、所属会員への周知にご協力をお願い申し上げます。

## 記

<スタートアップ起業者向けの定款認証の特別処理>

日本公証人連合会ホームページ>お知らせ

「2024 年 1 月 10 日からスタートアップ起業者向けの定款認証の特別処理が開始されます。」

URL : <https://www.koshonin.gr.jp/news/nikkoren/startup.html>

<説明会動画>

試行運用開始に際して、日本公証人連合会及び法務省においてウェブ形式による説明会（30分程度）を東京会及び福岡会に先行して開催いたしましたが、その際の録画を下記 URL にてご覧いただけます。定款作成支援ツールのご使用の際には、ぜひご参考ください。

動画 URL : [https://youtu.be/7x\\_K9aXt-\\_4](https://youtu.be/7x_K9aXt-_4)

※原則 48 時間以内の定款認証手続きの完了については、東京都と福岡県の状況を見ながら、今後地域を拡大していく予定です。

※定款作成支援ツールは全国でご使用いただけますので、スピーディーな会社設立を希望される起業家の方にはぜひご活用ください。

※ご質問等ございましたら、本会法務業務部宛 ([gyoumu2@staff.gyosei.or.jp](mailto:gyoumu2@staff.gyosei.or.jp)) にお問い合わせください。

添付：「定款作成支援ツール」の公表等について（依頼）（令和 5 年 12 月 26 日付・事務連絡）

以上